

美保南地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成24年8月9日(木) 19:00~20:55
- 2 会 場 美保南地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 50名
市側出席者 14名
竹内市長、深澤副市長、羽場総務部長、堀防災調整監、井上福祉保健部長、西村企画推進部次長、星見都市整備部次長、松ノ谷教育委員会事務局次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長
<事務局>安本協働推進課長(司会)、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

5 「協働のまちづくり」についての報告

(美保南地区公民館長) ※スクリーンに基づき説明

美保南の協働のまちづくりの取り組みについて報告をします。美保南小学校の児童から募集した図案を基に、シンボルマーク並びにシンボル旗を今年作りました。今後は、このシンボル旗を使って各種行事等々、または各種広報に掲載して、美保南のまちづくりのPRを進めていきたいと考えています。

次に実施計画の策定と緊急課題の早期解決について、簡単にご説明を申し上げます。美保南のまちづくり計画は、平成22年に基本計画を作りました。これは「魅力ある住みよい美保南」というテーマで、まちづくりの基本方針を定めたものですが、なかなかその美保南のまちづくりの姿が見えにくいというお話がありましたので、今年の3月、基本計画に掲げる推進目標のうち、当面の主要重点目標の取り組むべき具体的行動計画を示しました。概要版には簡単に、今度どのような取り組みをするかを記載しています。

緊急課題の早期解決についてご説明します。実施計画に掲げる主要重点目標のうち、4つの目標について、地域の現況を踏まえながら、速やかに課題解決に取り組もうと決めたものです。第1番の災害に強いまちづくりとして、鳥取県における大路川治水対策の取り組みと地域の防災の現況の2点を踏まえて取り組むというふうにしたものです。

ご案内のとおり、過去、大路川沿線というのは、幾度も浸水被害に遭っています。近年、大路川の低平地に都市化が進行して、リスクが高くなっているということで、特に地域によっては2~5mの浸水があるというシミュレーション結果を踏まえて、県では本年3月に大路川流域治水対策協議会を設立して、地域と連携しながら治水対策を講じるということです。

地域の防災対策の現況は、自主防災組織が95%できているというお話でしたが、地域の自主防災組織の現状を見ますと、組織並びに活動自体が形骸化しています。特に、昨年9月の台風12号では大路川で避難判断水域を超えるというテレビスポットが流れまし

た。正確な情報の伝達がない中で、多くの住民が不安を感じてきたということ。また一方、昨年災害時要援護者制度を導入しまして、142名の登録者がありましたが、実際に登録はしたけれども、どのように安全に高齢者を避難させるかという町区での議題等も挙がっています。そういう意味合いも含まれて早期に防災対策を整備しようと、今後の取り組みとしては平成24年度を災害に強いまちづくり元年と位置づけまして、鳥取県の取り組みと併せて地域防災対策を確立しようと、本年度のまちづくり総会の中での事業計画で決定されています。内容的には、早期課題解決に向けての取り組みとして、やはり自主防災組織をどのようにするかということを中心とした5項目。それから総合的な防災対策。2、3日前ですか、県の河川課長が来られまして、大路川治水対策においても防災マップを作りたいので、地域の方々と現地調査をしながら、危険箇所の調査等々に協力をしていただきたいという要請を受けています。それらも含めて総合的な防災対策を進めていきたい。それから、災害時要援護者制度の推進について、やはり一番は安否確認をどう進めるかというのが大きな課題だろうと思います。安否確認も含めて災害時に高齢者をどうやって安全に避難させるかという部分を目標として、今後地域住民の協力と理解が得られるように目標を定めていきたいと思っています。

それから、2点目の子どもと安全・安心なまちづくりです。当地区は昭和62年に美保地区から分離して美保南小学校ができました。昭和62年の児童数は432名で、本年度が558名。また、鳥取市教育委員会の推定によりますと、平成27年では640名を超えるマンモス校になるだろうと言われています。一方、地域の交通事故の発生状況を見ますと、死亡者は1名ですが、平成19年から5ヵ年で約125件の交通事故が発生している。そのような状況の中で、子どもたちが交通事故に遭わないかと危惧されているのが現状です。

鳥取の環境の中では、最近不審者情報はありますが、以前、数件の不審者情報がありました。地域を取り巻く環境は、都市化の進行によって悪化しているという状況が、子どもたちを取り巻く現況です。それで、子どもたちの安全・安心の確保を図ろうと考えていますが、先般の日本海新聞で、ちょっと関心の持てる記事がありましたので、ご紹介させていただきます。7月19日に鳥取県が開催した防犯リーダー研修会で、NPOの子どもの危険回避研究所の所長さんが、子どもを守る環境づくりについて講話された記事が載っていました。その中で、子どもを取り巻く危険というのは、犯罪・事故・災害・いじめ・病気・環境問題、この5つに分類されると言われており、大人ができる対策は何かということで、環境づくりのハード面、それから子どもの危険能力、回避能力を育てるソフト面、それから本気で見守るハート面、これをバランスよく実施することが望ましいと言われています。

そのような観点を踏まえて、やはり子どもたちを守る責任というのは地域にありますので、美保南子ども安全・安心計画（仮称）を策定して、点による取り組みから円による取り組みを、地域全体として進めていこうと考えているところです。

最近地域力が低下しているということもありまして、継続した活動をするための活力あるまちづくり、それから福祉を進めるための美保南福祉計画の策定等々も、1つの方針として掲げています。

最後に24年度新たな事業として、各団体の活動を案内するガイドブックの作成と男女

共同参画の推進があります。これは鳥取市が今年のモデル事業を作られまして、当地域も手を挙げましたら、ヒアリングがありまして採択を受けることになりました。今年から3ヵ年、この事業を使って、美保南の男女共同参画のあり方を検証してみたい。それから、子どものダンスクラブを今年からやっています。これは、中学校で必修とされたダンスに、中学校に行ってから困らないように、小学生を対象として開設したところです。

以上、簡単にご説明申し上げ、分かりにくかったと思いますが、鳥取市におかれましては、今後とも美保南のまちづくりの支援に格別なるご配慮を賜りますようお願い申し上げます、私の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

(竹内市長)

協働のまちづくりで、まちづくり協議会、まちづくり計画のお話をいただきました。地域に根差したさまざまな活動、防災を初めとして、豊かな心を持つ人づくりとか、4つの柱を立てての取り組み、鳥取市の中でも大変活発な取り組みだと思っているところです。ところで、防災に関連して、まちづくり協議会や自主防災会の方のお力で、この今年の9月10日の鳥取市の総合防災訓練にあたり、実行委員会を7月24日に発足させていただいて、準備を進めていただいています。このことにつきましては、大変感謝しています。当日に向けて、いろんな準備をしていただいたり、実際に訓練に参加していただくことがございますが、何分よろしくお願いをしたいと思います。どうもありがとうございます。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

1 災害時要援護者支援制度の推進と防災資機材等への助成について

<地域課題>

当地区は、過去に幾度か浸水の被害を被っており、また昨年9月の台風12号では、大路川が避難報告水位を超えるなど住民の危機意識が高まっている。そのため、高齢者等の方々が安心して暮らせるよう平成23年度鳥取市災害時要援護者支援制度を導入し142名の方が登録され、町区によっては39名という多数の登録者があった。今後の課題は、如何に迅速かつ安全に避難させるかであり、そのためには、避難誘導體制及び防災資機材の整備が必要である。

しかし現実には整備している町区は皆無であり、また今後整備にするにあたっては住民に新たな負担をお願いすることは困難である。自主防災活動の充実が鳥取市防災対策の要であり、早期整備が必要な資機材等について助成制度の創設をお願いします。

また美保南地区公民館は、鳥取市の避難場所として指定されているが、避難場所としての資機材は皆無であり、住民が安心して避難できるよう早期整備をお願いします。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

大きな災害が発生した場合、公的支援には限界があり、自らは自らが助ける「自助」が基本となりますが、隣近所が互いに助け合う「共助」の精神で対応いただくことも大変重要なことだと考えており、美保南地区において災害時要援護者支援制度に積極的に取り組

まれていることに対しまして敬意と感謝を申し上げます。

①避難誘導體制について

危機管理課に2名の防災コーディネーターを配置しており、地域における安全な避難経路・避難誘導體制等の確認を行っていただくなど、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを支援しておりますので、ご相談ください。

②資機材の整備について

本市では、自主防災会に対する補助制度を設けておりますので、有効に活用していただきたいと思っております。

また、今年度より鳥取県において、要援護者に対する災害時の避難支援などの取り組みを支援する「わが町支え愛活動支援事業補助金」が創設されましたので、ご相談ください。

なお、自主防災会がまちづくり協議会などと連携し、地域が一体となって取り組む防災活動を支援する制度の創設について、今後検討したいと考えております。

(防災調整監)

テーマについて、説明をさせていただく前に、9月10日美保南小学校を主会場とする総合防災訓練を実施する予定ですが、当地域の皆様方には、本当に実行委員会を組織していただいて、絶大なるご支援、ご協力をいただいているということで、訓練を担当しております者として、心から厚く感謝を申し上げます。9月10日の総合防災訓練が、実効ある訓練となりますように、我々の方も準備をしっかり進めたいと思っておりますけれども、地域の皆さまがたの協力なくしてはできない訓練です。1つよろしく願いいたします。



1つよろしく願いいたします。

それでは、テーマの方の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、当地域142名の方が、災害時要援護者支援制度に登録をされているということで、これはこの春の数字だと理解をしています。町内によっては、かなり多くの方が登録しておられるという状況もあるようです。大きな災害が発生した場合、災害が大きくなればなるほどだと思っておりますが、私ども、あるいは消防局とか、警察、こういった公的支援による救援ということには、限界があります。やはり、自らは自ら助ける自助ということが基本になりますが、隣近所が互いに助け合う、いわゆる共助ということも、大切なことだろうと思っています。この美保南のまちづくり協議会のいろんな取り組みの中で、喫緊の課題であるということで、防災体制の充実を掲げておられました。考え方は、やはり自らのまちは自らが守る、自主防災体制を確立するんだと、これが急がれるというご紹介がありました。やはり災害対応は、自助、共助、それから公助と、この3本柱が上手く機能していけないと、なかなか減災ということには結びついていけないと言われております。大変重要な取り組みだと思っておりますので、まちづくりの計画の推進にご尽力をいただきたいと思います。

それで、具体的に避難誘導體制についてはどうなんだということがありました。避難の

誘導のやり方というのは、それぞれ地域の地形であるとか、いろんな条件によって実用が異なってくると思います。防災調整監の危機管理課に防災コーディネーターを2名配置しています。各地域に出かけて行って研修とか、講習などについて対応させていただいていますので、例えば、避難のやり方をどういうふうにするのか、あるいは、高齢者を抱えている場合にどういう形で避難すればいいのか、こういったことも研修としてやっていただければ、大変良いのではないかと考えていますので、積極的にこの防災コーディネーターを活用していただきたいと思っています。土曜日、日曜日、祝祭日関係なく、日程が合えば出かけさせていただきます。平日は夜間でも対応していますので、気軽に相談をしていただければありがたいと思います。

それから、避難等のときに必要になるような、資機材の整備についてご要望いただいています。現在の制度で言いますと、本市では自治防災会に対する補助制度というのは、ご存知かも知れませんが、年間2回の訓練や、いわゆる防災研修会をしていただきますと、単位防災会ごとに1万8千円を限度に助成を設けているところです。こういったものを活用していただきたいんですが、一つ例で申し上げますと、この1万8千円を計画的に積み立てていただいて、年次的に必要な機器を整備していくという方法もあろうかと思っています。

それから、これは鳥取県の制度になりますが、今年度から要援護者の方に対する災害時の避難支援などの取り組みを支援する、「わが町支え愛活動支援事業補助金」という制度が新たに創設をされています。これにつきまして、県の制度ではありますが、私どもの方でご相談をお受けしたいと思っていますので、ご連絡いただければと思っています。県内で200ヶ所ということのようでして、10割補助の10万円までが限度という制度のようです。個別避難訓練に必要な資機材として、例えば簡易ストレッチャーであるとか、車イス、高齢者用避難袋などといった備品を購入する場合も補助の対象となるということです。こういったところをご活用いただくということも1つのいい方法ではないかと思っています。

ただ、県内200ヶ所ということですので、早い者勝ちと言うか、そのあたり、申請の方法もあろうかと思っていますので、ご相談をいただければと思っています。確かこれは8月中に書類を提出する必要があるということをごらんと聞いていますので、また、お問い合わせをいただければと思っています。現状ではこういった助成制度などがありますが、今回、この美保南地区から大変重要な資機材についての助成制度の創設という要望が出されてい

自主防災会活動助成(鳥取市)

- 年(4月1日～翌年3月31日)に”2回以上”の防災訓練などを実施した自主防災会に次のいずれかを助成しています。

- 自主防災会の活動費として、**18,000円**を上限とする助成金



- 自主防災会が行う消火活動に使用する**ホース1本**




わが町支え愛活動支援事業(鳥取県)

- 補助対象者**
自治会、町内会、公民館など
- 補助対象事業**
 - 支え愛マップの作成(要援護者及びその支援者の情報や避難所及び避難経路が入ったもの)
 - 要援護者の特性に応じた個別避難訓練の実施
 - 要援護者への平常時における見守り体制の構築など
- 補助限度額(補助率10/10)**
10万円以内(県内200箇所を予定)
- 補助対象経費**
 - 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料
 - 備品購入費(個別避難訓練に必要な資機材)
 - ※簡易ストレッチャー、車椅子、高齢者用避難袋など




ます。大変重要な取り組みですので、1つのご提案という形で受け止めさせていただきまして、今後自主防災会がまちづくり協議会などと連携して、地域が一体となって取り組む防災活動を支援する制度の創設を前向きに検討させていただきたいと思っています。これは私どもだけでなく、他の部署も関係しますので、関係部署が協議を進めて、具体化に向けて前向きに検討していきたいと思っています。

(地区公民館長)

要援護者に対する資機材の整備の中で、わが町支え愛活動支援事業補助金について、今、区長会長にお話ししたら、この8月の初めの地区会長会で初めて要綱が示され、8月末が申請期限ということで、いつ頃県からそういう補助制度が示されたのかよく分かりませんが、1ヶ月間ももうない中で補助制度を活用した検討をするなんて話は、いささか期間的に無理があるように思います。その辺の取り扱いをお聞きしたい。

もう1点、補助対象者が公民館などというふうになってはいますが、公民館も申請していいんですか。先般地区会長会が開かれましたが、この支援事業については、公民館長会では一切情報提供されていません。公民館も申請していいという理解をすればよろしいんでしょうか。その点を教えてください。

(防災調整監)

この新しい制度につきましては、鳥取市も説明を受けたのが7月17日です。急と言えば、急にそういうことをすることになったということで、説明を受けたところです。これを見ますと、県の社会福祉協議会の方が中心になってやられるということで、基本的な流れとしては、多分、市の社会福祉協議会の方に流れてくる話かなというふうに思っています。

(地元意見)

いや、区長会ときはそんな説明ではなかったですけどね。

(地区公民館長)

6月議会で承認されたので、急に何か作りまして、しかも8月25日までに出してくれみたいなことで、その席上でも喧々諤々やっていたけれども、とにかく努力してほしいということで、説明できない要綱がたくさんありまして、本当にもらえるかどうか、大変疑問に思いました。

(竹内市長)

日程をちゃんとして、具体的に相談をしていただくようにした方がいいですね。

(防災調整監)

そうですね。さっきもお話ししましたが、今年度県内で200ヶ所を予定して、10万円以内の限度額を設けてされるということで、私どもも中身をすぐさに把握しているものではありませんが、制度としてはそういう制度になるということです。しかも申請す

る期限が8月25日という非常に短い期間です。鳥取県も6月議会で予算が決まってということで県内に話を下ろしたのが、鳥取と西部は7月17日で、中部はその次の日というちょっとバタバタで説明をされたという経過もあるようです。いずれにしても、中身につきましては、ここに掲げておりますような内容でして、その期限等につきましては、その8月25日というのが絶対なのかどうかというあたりも、なかなか厳しいんじゃないかという思いはありまして、その辺はちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、それで変わるかどうかというのは分かりません。今日、区長さんに緑の封筒をお渡ししました。その資料が各町区の区長宛てに1部入っていますが、分かりづらいと思いますので、お持ち帰りいただいてまたよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、公民館が申請できるかどうかというお話でしたが、これは確認させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(地区公民館長)

地区公民館の管理は市の機関なんでね。直接公民館が県に申請できるのかどうなのかもあると思ひます。公民館も行政機関ですから。

(防災調整監)

はい。その申請の手続きが、市の社協を通じて、市の社協がまとめられて鳥取市の分を県の社協に持って行かれるという方法もあるかも分からないので、そのあたり確認をさせていただきたいと思ひます。

今日ご指摘いただいた点につきましては調べさせていただいてご相談いたしたいということでお話をさせていただきました。まだ不明な点も、十分うちが把握できてないという部分は当然申し訳ないと思ひますが、今はこういう制度が新しくできたので、こういった制度も活用できる選択肢として増えているということをお知らせをさせていただいたということです。

(竹内市長)

新たに今年度できた県の仕組みがあります。資機材の整備が必要だという課題の提起がありましたので、ぜひこういう制度の活用も考えられますからご相談くださいというふうに申し上げました。細かい制度の厳密なところは、まだまだ確かに説明しかねる部分もありますが、ご相談いただいて、県に確認すべきは確認します。私はこの相談を受けて、実現に向けて市の方で取り組みますので、こういった制度があることはお伝えして、ご相談などを受けていきたいということです。単なる制度の紹介で終わろうということではありません。

(地元意見)

補助対象経費は、お宅の方に行って相談すればいいわけですね。それから、申請の書類はどうなっているのでしょうか。そういうものの紹介があつて初めて話が通じるんじゃないですか。

(防災調整監)

今区長にお渡しした袋の中に入っています。その様式等につきましても、うちの方で準備をさせていただきますので、とにかくご相談においでいただければと思います。実態もお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(竹内市長)

従来から協働のまちづくりの中で、まちの中で、地域の中で防災の取り組みをされている地域もあります。自主防災会の補助金を拡充する検討を今始めています。なお書きでお手元の資料でも触れていると思いますが、自主防災会がまちづくり協議会などと連携して、地域が一体となって防災に取り組む場合に、従来の年間40万円の補助金に加えて、私の頭の中にある案では、新年度からになりますけれども、年間10万円ぐらい増額したいと思っています。いずれ、市議会で追及されるかもしれませんが、そういったところで正式に答えていきたいなと思っていますところですよ。

2 災害時避難経路の安全確保について

<地域課題>

当地区では、平成24年度を災害に強いまちづくり元年として、自主防災組織の確立及び地域防災対策の推進にむけて地域防災計画の策定、避難経路を記した防災マップ等を作成することとしている。特に昨年度導入した災害時要援護者支援制度の登録においては、町区一時避難場所及び避難場所を指定することとされており、現在避難場所となっている美保南小学校及び美保南地区公民館・美保南体育館への避難経路の設定を検討中である。

一方これら避難経路に含まれる箇所については、鳥取市自治連合会を通して歩道等の整備を要望しているが、平成17年度要望箇所は継続案件、また平成23年度要望箇所は整備困難とされている。災害時円滑に避難できるよう、また日常生活でも支障を来しており早期整備・改善をお願いします。

<担当部局の所見等>

※国道53号・国道29号交差点（デオデオ前）～ 国道53号まねき前間の（歩道の）早期整備について

【都市整備部】

国道53号の現況の歩道幅員は0.70～2.00mとなっています。

ご要望の区間について国交省に確認したところ、当該地区については、通行者も多く国交省も歩道整備の必要な箇所として認識しており、事業化に向けた概略設計（H23～24）を実施しているとのことですよ。

高齢者が安全・安心して通行できる歩道整備を行なう方法としては、

①用地買収して幅の広い歩道を整備する

②用地買収は行わずに現在の道路構成を見直すことで、現状よりも幅の広い歩道を整備する

など、複数の案での比較検討を行ない、最良案の絞り込みを行なっていくとのことですよ。いずれの案においても地元の方々のご協力が必要不可欠であり、今後とも事業推進にご協

力いただきたいとのことでした。

本市としましては長年の地元要望であり、引き続き国交省に対して強く要望してまいります。今後とも早期整備に向け、美保南地域の皆様と連携して事業推進を図りたいと考えています。

※市道叶正蓮寺線（美保南地区公民館前道路）歩道の整備と北側に歩道の新設について
【都市整備部】

現段階において、現道の道路規格上、歩行者・自転車の通行量がそれほど多くなく、直接道路に面する家屋も少ない状況を考慮すると両側歩道の確保までの必要性は低いと判断しています。なお、歩道の全面的改良については、本市において歩道設置要望が多数あり、当地区での実施は困難ですが、南側の歩道の段差の大きな箇所や水溜りの大きい箇所については個別に修繕で対応してまいります。

（都市整備部次長）

まず、国道53号線から国道29号線の交差点、デオデオ前から国道53号線のまねきの間の歩道整備について、お答えさせていただきます。国道53号線の現況の歩道につきましては、幅員が0.7～2.0mという幅員になっています。ご要望の区間についても、国土交通省に確認して見たところ、当地区、この歩道のあるところについては、通行者も多く、国土交通省も歩道整備の必要な箇所として認識しています。事業化に向けた概略の設計は、平成23年度～24年度、今年実施しているとのことでした。高齢者が安全・安心して通行できる歩道整備を行う方法としては、用地買収して幅の広い歩道を整備する。それから、用地買収は行わずに、現在の道路構成を見直すことで、現状よりも幅の広い歩道を整備するなど、複数の案での比較検討を行い、最良案に絞り込んで行っていくということになります。いずれの案にしましても、地元の方々の協力が必要不可欠でして、今後とも事業推進にご協力いただきたいとこのことを、国土交通省からお願いしてくれということを受け賜っています。本市としましても、長年の地元要望であり、引き続き、国土交通省に対して強く要望してまいります。今後とも早期整備に向け、美保南地区の皆さまと連携して、事業推進を図りたいと考えています。



続きまして、市道叶正蓮寺線、この美保南地区公民館前の道路の歩道整備についてお答えします。現段階において、現道の道路規格上、歩行者、自転車の通行量がそれほど多くなく、直接道路に面する家屋も少ない状況を考慮しますと、両側の歩道の確保までの必要は低いと判断しています。なお、歩道の全面改良につきまして、本市において、歩道設置要望が多数ありまして、当地区の実施については困難ですが、南側の現歩道については段差の大きい個所や水溜りの大きい箇所については、個別に修繕で対応していきたいと考えております。

(地元意見)

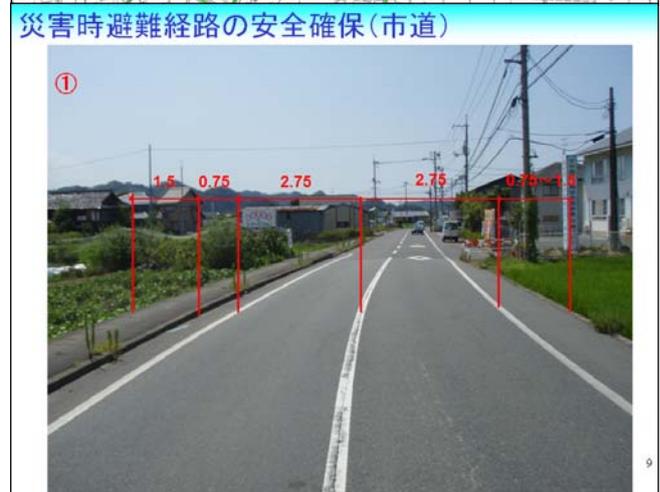
美保南地区公民館が地区の災害時の多分、最終か第二次の避難所の指定になっていると思いますが、今までの災害を見ても、避難経路の確保というのが非常に重要な課題ではないかなと思います。通常の歩道を設置してほしいという気持ちもありますが、53号線も併せて、災害時の避難経路の確保という意味合いで、十分に検討していただきたいと思います。

(都市整備部次長)

鳥取市において、歩道の設置要望は避難経路も含めてたくさんあります。この地区の歩道が満足な歩道とは思っていませんが、全体から考えると、ここの歩道はまだいい状況ではないかという判断をしています。その中で、避難経路としてできる限りの安全対策をしていきたいという考えを持っていますので、地元のかたと協議しながら、安全対策をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

(地元意見)

今の話を聞いていて、多少認識が違います。この道路はできたときはあれでよかったんです。ところが現状は、すぐそこに佐川急便や、大型トラックばかりの吉田運送さんがあり、加えて、今、路線バスが走ります。そういう大型車両が通りますが、段差がある歩道はほとんどの人が利用されていないんです。この公民館にたくさん集まられたときは向こうを帰られる人もありますが、乳母車で来られたお婆さんや、自転車では、本当に南側の歩道は危険なんです。ない方がいいぐらい。北側には線が引っ張ってありますが、途中に河川があって、そこはとても狭く、車道側に出ていかないと通れないぐらい。だから、歩行者、自転車の通行量はそれほど多くないと言われますが、多くはないけれども、大型車



両がたくさん通って危険という部分では、鳥取市の中でもとても危険な道路だと思っていますので、ぜひ、もう一度現場を見てください。

(都市整備部次長)

現地を一緒に歩かせていただいて、検証したいと思いますので、よろしくお願いします。

(地元意見)

53号線の歩道を、今日も私自転車で通りましたが、確かに酷いんです。問題点が指摘されてからもう7、8年ぐらいですか、本当に時間が経っているんです。これは国道なので、市が腹を括ればできるというものでないことは重々分かっていますが、要するに、ここはいつやるかという問題なんです。ベストの選択はとても無理なので、今よりベターな工事をやっていただければいいと思っているんですよ。地元の協力と言われても具体的にこういう協力をしてくれと言われないと、抽象論的に地元をお願いしたいと言われても、協力しめすと言うしかないでしょう。1つの目安として、ここの概略設計が終わったら、通常であれば1年後ぐらいにはほしい国は工事をしているぞということなのか、その辺教えていただければありがたいです。

(都市整備部次長)

国交省の方は概略設計というのが、実施設計を含めたような形で今設計を組んでおられます。鳥取市から国交省さんの方に、地元は受け入れオッケーだと、いつ説明会に来てもらってもいいですよということをお願いしたいと思います。早くするよということも言っておきます。また、説明会ときにはご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

<補足：都市企画課対応方針>

地元説明会について国交省に確認したところ、現在実施中の概略設計が概ね完了する9月～10月頃を目途に開催したいとのことでした。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

西吉成地区についてちょっと素朴な質問ですが、千代川の因幡大橋の下が決壊する可能性があるということ、国土交通省のデータで見えています。あそこが決壊氾濫すると、西吉成は5分か10分で満水になります。そのときに、住民の一時的な避難場所として市民体育館を許可してもらえないでしょうか。現在、この美保南は美保南小学校と公民館等になっているようですが、老人それから子どもはとても助かる見込みはありません。吉成の市民体育館は吉成の避難場所になっていますので、我々があそこに一時避難した場合、排除されることがないように、市もその辺の配慮をしていただきたいということが私のお願いです。

(防災調整監)

鳥取市が指定している避難所は、既存のある程度公的なもの、そしてある程度規模があるもの、こういったものを基本的には指定をしています。ただ、これはそこにある施設は、鳥取市全体の避難所と考えていただければいいわけですし、吉成のあそこにあるから吉成の人しか入れないという避難所ではありません。それは当然のことで、皆さんが一番近くで一番行きやすい、安全が確保しやすい、そういう避難所に行っていただくのがまず第一だと思っていただければ大丈夫だと思います。

(竹内市長)

大きければ大きいほどいいというものじゃありませんが、市民体育館は特に大きな施設で、急いでサッと避難するには収容力の大きいところというのは非常に重要です。西吉成という場所からすれば、やっぱり一番近くて一番大きな避難所ですので、どうぞ真っ先にそこを目がけて避難してください。しかし、大きな避難所は人がごった返したりして居住条件の厳しいところもあります。ですから、だんだんと落ち着いてきたら、より自分の家にも近いとか、例えばこういう地区の公民館といった小規模のところに、状況を見て安全確保しながら、避難場所を変えるようなことをしていただけたらと考えています。いずれにしても、どこの地区の人が何人というようなことではなくて、避難している人が、例えば200人おられたら200人分の毛布、食糧や必要な飲料水を届けるのは、基本として我々が対応するよう考えていますので、どうぞご安心ください。

(地元意見)

鳥取市民の財産と命を守るための防災の指令の基地は、多分庁舎等になると思います。この度の庁舎移転の問題は、住民投票によって、しょうがないという気分だろうと思いますが、庁舎建て替えて、防災に強い、災害に強い鳥取市をつくるんだという市長さんの意気込みで我々はここまで聞いてきました。投票の結果がどうだったのかは別として、市長さんがその投票結果のあとにすぐ、別案にさせていただきますというようなことを言われたから、どういう感覚でそのように言われたのか、もう市民の安全と災害から守るというのは抜きにされたのかなあという気分がしています。その辺の心境と、これからどういう方向で対応するのかということ、市民を防災から守る、それから市民の安全と財産を守るという立場の中で、きちんと対応していただきたいなという、この辺の考え方をお願いしたいと思います。

(竹内市長)

庁舎の耐震化、これは非常に重要で緊急な課題だと思っています。新築移転の方式も、住民投票の前の段階で、鳥取市としては鳥取市の方針だと、そしてこれを基本にやっていきたいということを申し上げたところです。ただ、新築移転をしなくても、今ある建物を耐震化して使うべきだという耐震化の議論もありました。それも2つの選択肢の1つとして位置づけられて、鳥取市議会において条例を作った住民投票になりました。結果的には耐震補強の方が多くの投票を得られたということです。現在は、その案をまとめて条例を提案し、住民投票を行うことにしたところの市議会の中において、その耐震改修の案の中身をどういう内容でどういうふうにしていくのか、投票結果ももちろん踏まえながら検

討がされている状況です。

この議会が提案された耐震改修という案について、疑問点などもいろいろ提起されており、はっきりした整備の考え方、方針を出してもらわないと、執行部としてそれを事業化するところまではいきませんよということも申し上げていますので、議会の特別委員会で検討をされているところです。市議会の中で、あの内容が果たして20億円でできるのかとか、20億円ということで市民が投票したんだから20億円でできる内容でやるべきだとか、いろんな意見が出ています。そういった状況をしっかりと踏み固めをしていただいた上でないと執行部として、はい、やっていきましょうというようなことになかなかならないのが現状です。やはり防災の対策の拠点なので、しっかりとした耐震性の高い市庁舎は必要だと思っています。もう少し議会の議論を見極めながら市民の意向も十分念頭に置いて、具体的な取り組みはどうあるべきか、私自身もずっと考え続けていますので、私自身の必要な意見は折々に、必要に応じて申し上げていきたいと思ひますし、市民の皆さんにもご説明していきたいと思ひます。

当座は、少なくとも議会としての議論の整理をしていただきたいということでの活動を調査特別委員会の方でやっておられます。その辺についてご意見も多々あると思ひますが、それはよろしければ議会の方にお申し出いただきたいと思ひます。

(地元意見)

叶工業団地の見直しについて聞いていただきたいと思ひます。というのが、これまでの土地の利用の経緯は、昭和45年に市街化区域へ編入、46年に工業地域として用途指定、昭和48年に工業専用地域に用途変更しまして、現在市街化編入から40年以上経過しています。市街化区域の税金は1万円、工業指定区域の方が十数万円の税金です。コメというのは税金が安くてもできますが、税金を高く取られてもコメは高く売れません。叶の人はおとなしい人ばかりで、40年間何の変哲もなしに、工業指定区域で百姓をやっておられます。それで、7月26日に都市整備部都市企画課のかたが説明に来られまして、そのことを相談しましたら、さっそく明日現地確認をするということです。

その現地確認というのは、先がた言いました40数年間で、市街化調整区域の方は立派な用水が出来ています。これは国の地域用水で、地元負担がいくらというかたちでやっているものですが、こちらの工業指定区域は全く何の変哲もありません。その用水にしても畔が崩れたまま。それに関連して、もうちょっと先に病院があって、あそこに用水があるんです。この道をさかえて上の方は立派な用水になっていて、植栽等もしてあります。一歩道をさかえると今度は草ボウボウです。それで、村人が春に草刈りなどしますが、なにせ叶団地と、叶新町といなば団地の間ですから、草を上げることもできず、まして泥も上げることもできないんです。これは地区要望で何年も前から出していますが、一向に実施困難、実施困難です。9月に稲刈りをしたら翌年の5月までは水が全く来ません。もう水はいりませんから、後はごみの山です。そういうことです。明日一緒に出ていただくようにしていただいけませんか、その地区に農村整備部と都市企画で。

(都市整備部次長)

このことは部長から聞いてきています。明日の9時半、会長さんを含めて現地の立会と

社関係の会議に出ます。公に、鳥取市の高齢者率が出ていますが、地区はどうですかという場合は、一生懸命計算をして、吉成と一緒にしているので、そのうちの人口は3分の1じゃないかと思って、全体の人口の3分の1を出しまして、年齢も吉成地区の場合は3分の1取りまして計算をします。こんなことで、地区の人に説明をするということは、とっても心苦しいわけです。ここは、行政サービスの一環として、取り組んでもらえたらなという気持ちです。これは市としても大事な資料だと、地区も同じ考えかたで、地区ごとの資料を整理していただけたらありがたいという気持ちですので、どうぞよろしくお願ひします。

(総務部長)

市のホームページなどには町内会、例えば、賀露町とかというような単位での人口は、男女何人、男何人、女何人というところまでは統計情報として載せています。それ以上の1区、2区、3区というような小さい町の単位の1区なり、7区なりに何人というところまでの細かいものはありませんので、ちょっと検討させていただきたいとは思いますが、どこまで細かくデータとして載せていくのか。今、町内という地区単位での統計情報だけは載せていますので、それ以上の細かいことというのは、個別に聞いていただくなり何なりということでないとは対応できないかも分かりません。どこまで細かいものを載せていくのか、ちょっと検討はさせていただきたいと思ひます。

(地元意見)

解釈が違う。吉成の地番で、美保校区にもあり、美保南校区もある。川をさかえて両側にあるという意味です。そうすると、正確な数字がないんです。

(総務部長)

また実態を捉まえて、ちょっと研究をさせていただきます。

(竹内市長)

この課題があることは私も承知してしまして、地区ごとの高齢化率とか、地区ごとの世帯人口、町内会単位のこと聞かれますが、そういうのもっとはっきり住民基本台帳も市は持っていますので、基本的に地区単位で調べて情報提供をすべきだと考えています。でも、なかなかそれが簡単にはできない状況も一方であるのは事実です。それで、行政サービスとしてもやるべきじゃないかというご意見でしたが、そういうことができるように、再度、その市役所の担当部局、市民課とか、総合支所の管内というのもあると思ひますが、地区ごとに分けて人口とか、高齢化率とか、世帯数とか、自治会加入率なども含めて、出せるようにしたいと思ひます。これは、必ずそういう方向で整理をしていきたいと思ひます。各地区では、この美保南地区が何町内会何所帯、これは、町内会加入世帯数で表現されていて、実際は、本当は何所帯なのかとか、人口で言うといくらなんだというところからはっきりしていない現状があります。これは、やっぱり地区単位でいろんなことを協働のまちづくりとか、福祉のいろんな取り組みもそうですね、この敬老会だとかいろいろお願ひしたりお世話になっている状況もありますので、ぜひはっきりさせたいと思ひます。ご

苦勞をかけている点につきましては、早急に課題として取り組んで解決をしていきたいと思ひます。私もずっと気にはしてひいて、担当から報告は受けておりましたし、ご趣旨はよく理解いたしましたので、改めてきちんとしたものを出してひきたいと思ひます。基本的には、地区単位というところで分かるようにするということがまずですよね。

(地元意見)

跨いでいるから問題なんです。

(竹内市長)

そうなんです。同じような状況のところは他の地区でもありますので、十分注意をして明確にしてひきたいと思ひます。

(地元意見)

この地区では吉成と数津が、数津の場合は倉田地区の数津と、それから、美保南地区の数津がありますので問題だと思ひていました。吉成の場合も美保と美保南と両方あって、吉成の地番でも七百何番とか、すごい数の家があって、地図で探すのも大変一苦勞します。例えば、吉成北町とか、東町とか、今、南町だけはあるんですけども、他のところの吉成なんとかというのを、なんとか早い段階でつけていただひきたいと思ひますので、ぜひ、検討をお願いしたいと思ひます。

(竹内市長)

南吉成のように地名に分かりやすい町名をつけて区別をするということがありましたが、地域の皆さんの総意に沿ってやらなきゃいけません。時々、町区の境界や町名を変えてくれという申し出があつたりします。そうすると隣接する町名のところと調整して、境界線を変えるということもしてひいますし、名前をつけるということもしてひいます。町区の名称の審議会というのもありまして、そういうところに諮って最終的には告示をして、公の変更をしてひいます。そういったことも含めていろいろ可能ですので、対応を考えてひきたいと思ひます。

<補足：市民課対応方針>

市民課で運用している住基システムにおいては、町・丁目・字別の統計としては把握を行うことは可能です。

住基法上住所等は町・丁目での把握となつており、地区が町・丁目・字をまたがっている場合は、地区別の人口・世帯数等を把握することは不可能です。

<補足：協働推進課対応方針>

将来にわたつて統計情報として整理するためには、地区を特定する境界を明らかにするだけでなく、町名変更を行うことにより町・丁目ごとの人口等を把握することになります。

そのためには、町名変更の要望が関係するそれぞれの地区の皆さんの総意であることも必要ですが、まずは関係する地区自治会、関係課及び市自治連合会と具体的な協議をさせ

ていただきたいと思います。

<補足：総務課対応方針>

本市では、宅地開発などにより町名が地域の実態と合わなくなったような場合等には、新たな道路・鉄道、河川・水路等で区画して町界町名の変更を行うなどわかりやすいまちづくりを進めています。

実施には地域の皆さんの理解も必要であり、区画整理事業の施行や開発行為等の機会を見ながら順次行っているところです。

また、実施に当たっては、地域の皆さんから要望があれば説明会を開催させていただくとともに、鳥取市住居表示審議会に諮るよう検討したいと思います。

(地元意見)

美保南地区全体の通学路を、子どもの数も増えていきますので、全般的に見直していただいて、問題があるところは即座に直していただくようお願いしたいと思います。

(教育委員会事務局次長)

通学路の件をお答えしたいと思います。全国的に事故がいろいろと起こったときに文科省から伝達がありまして、その危険箇所の点検をさせていただきました。鳥取市全域で行いまして、現在390箇所を点検中です。8月27日を最後にその取りまとめに入る予定ですが、一番初めに点検をしたのがこの美保南地区でして、私も率先して回らせていただきました。警察、道路課、公安委員会いろんな方に来ていただき、先程のところ、近くの第四幼稚園の辺にも行きました。確かに歩道が狭くて、そこに100人を超える子どもが集まったらとても危なくて、待機する場所もない。信号機も大変短い時間で渡らないといけないということです。文科省、国土交通省からも通達が来ており、その回答をこの秋口にもしないといけないということで、そういう検討箇所をこれからずっと進めていますので、ご理解いただきたいと思います。

(竹内市長)

通学路は、点検で終わってはいけないんで、改善ですよ。これは、国道、県道、市道とありまして、国、県の方にも対応をお願いします。また、ここの信号をつけてくれとか、停止線をつけてくれというのは警察にお願いしてやってもらうことがあります。これも通学路の安全には格別の配慮をしてもらいたいということで、強く言っていきますので、そういったことが今年度中に大分進むと思います。また来年度の予算等を通じても配慮していただくよう、あるいは我々自身が対応するような、そういうような姿勢であります。悲惨な事故が相当ありまして、集団登校中の子どもたちが次々に撥ねられるということがありました。我々も他人事だと思っていないので、これはしっかり取り組んでいる最中です。

(地元意見)

中吉成の団地は出来ましてから40年になります。ずいぶん、高齢化が進みましたが、

いろんな計画を立てていただいて、防災などに、本当に元気を出してくださっていることをつくづく感謝しております。防災のときに、65歳以上の者は登録をなささいということでしたが、登録をする場合に、自分の希望のかたを挙げてくだささいということがありました。そういう方は、いざとなったときに、自分だけ逃げるのが精いっぱいではないだろうか、こういう年寄りを連れて逃げてくださるといのは、本当にその方に申し訳ないなという気持ちが湧きまして、じゃあ、起こってもそんなの無理だねと、近所でそんな話もしました。でも、役所の方は一生懸命、地域の方もそういうことを考えてくだささいとありがたいなと思います。

今、いろんな情報伝達の強化ということで、特にインターネットが普及してきて、いろんな面でインターネットをご覧くださいという言葉が、ずいぶん役所の文書やいろんなことに入ってきます。でも、私たち高齢になりますと、なかなかインターネットというのはいけません。私たち年寄りには置き去りだねというようなことを、隣近所でよく話をするんです。そういうことも含めて、優しい住みやすい街づくりを考えていただきたいということをお願いします。

(福祉保健部長)

災害時の要援護者の登録、把握等にあたってお願いをさせていただきたいと思います。平成23年度から、地域の方で取り組んでいただけている状態ですが、それぞれの地区の会長さんに障がい者のかたの名簿や高齢者の老夫婦世帯や単身世帯の名簿をお出ししますので、最初はある程度あたっていきやすいかなと思っています。ただ、一旦登録が終わっても、人の移動の激しい地域などはなかなか把握が難しいといったことがあろうかと思えます。そういった際には、市の障がい福祉課で名簿を出す用意をしていますので、1年ぐらい経ってから、名簿の手入れのために、新しい方と古い方の把握をしたいということをお願いいたしますと、その時点の古い方も含めた名簿をお出しして、地元の方で整理をしていただくことができるようになっていきますので、どうぞご利用させていただきたいと思っています。

それからインターネットの件ですが、高齢者の方は、なかなか使いづらいという面があると思います。できるだけ市では、市報あるいはパンフレットのような文字にしたものをご案内をさせていただくようにしたいと思っています。ぴょんぴょんネットなどで、何回か繰り返し画像でもって案内するというのもやっていますので、極力文字で表せるように配慮したいと思っています。

(竹内市長)

高齢者の方を置き去りにしたくありませんが、特に情報化がインターネットなんかで進む中、疎外感がある程度あって、置き去りになっている、取り残されているという感じをお受けになるんだと感じました。若い人でもインターネットにそれほど親しんでいない人も、もちろんありまして、携帯電話などでインターネットを見ているという人もこの頃は多いようです。いずれにしてもインターネットだけで情報提供して、それで情報提供が済んだというふうに我々は思っていません。市報だとか、ケーブルテレビだとか、その他記者会見やマスコミの新聞などにも情報提供に努めていますが、マスコミのかたの取捨選択

で記事になるものですから、なかなか思ったように伝わらないなと思ったりします。

分からない点がありましたら、遠慮なく電話をしていただいで聞いてください。担当課がどこかが分かりにくいときもありますので、市民総合相談課という課で、市民総合相談センターも駅南庁舎にあります。ここにまずかけてもらえれば、担当がどこかとか、概略の内容はどうかとか、またかけ直させていただくとかで、情報提供できます。遠慮なく電話で話をしていただいたら一番答えが早いかなと思います。

それぞれ、道路課だとか、担当の課にかけるよりはその相談を受けるということを業務にしている課ですので、話が通じやすいと思います。そういう課を作って、今対処しています。

(地元意見)

隣の体育館は非常に立派な体育館で、規模も大きいし、駐車場も完備していますので、去年は3万3千人の利用者がありました。それで、ぜひともAEDを早期に設置していただきたいと思います。公民館にはありますが、時間外では使えませんし、休日では使えません。むしろ運動をやっているその体育館の方に、AEDを設置していただくのが急務だと思います。いろんな規模の違いもありますが、非常に体育振興に貢献しており、それだけ危険度も高いので、ぜひとも早期にAEDの設置をお願いいたします。

(福祉保健部長)

AEDの設置については、これまで5年間ぐらいかけて、市の施設、集会施設、あるいは地区の公民館も含めて、大きな体育館そういった少し大多数集まるところを中心に整備をやってきたと思っています。相当数ついている予定でいますが、地区の体育館のようなものにつきましては、少し検討をさせていただきたいと考えています。

(地元意見)

違います。地区の体育館じゃなくて、鳥取市の体育館。鳥取市第2体育館です。鳥取市南体育館で、鳥取市の利用料金を取っている体育館です。

(教育委員会事務局次長)

先程こちらに到着したときに、AEDのお話が少しありましたので、体育館の方にも確認をしたんですが、その地区体育館も体育施設の所管は多分、教育委員会体育課になります。導入については、当時の中央保健センターや、現在の保健医療福祉連携課だと思いますが、管理所管につきましては体育課だということだと思いますので、至急に整備の有無、あるいは予定、計画等確認したいと思います。ちなみに学校等については、いろいろな寄付の関係も含めて整備が進んでおりまして、その使用についての伝達講習等も進めているところですので、そういう管理面も含めて確認をさせていただきたいと思います。

(地元意見)

地区のものと同じに考えていただくと誤解をします。面積も倍はありますので、それだけ危険度が高いという気がします。

<補足：保健医療福祉連携課・体育課対応方針>

設置導入計画の際、地区公民館に隣接している地区体育館については、管理できる方がいないという点もあり、近隣の地区公民館から借用して対応するという点で導入計画からは除いています。土日等に体育館で大会がある際は事前に地区公民館から借りておくか、または中央保健センターに貸し出し用があるのでそれを借りておく等の対応をお願いします。

8 市長あいさつ

今日のお話の中では、災害時の対応と道路に関する問題が比較的多かったと思います。地域の生活にとってなくてはならないことですし、防災に関して言えば、治水上の安全度はだんだん高まってきていると思います、千代川にしても、大路川はまだちょっと、特に美保の体育館の周辺など、工事がそのままになっているところもありますし、これからになっているところもありますが、全体として大きく言えば殿ダムの完成などもあり、治水安全度が鳥取市の千代川流域で高まっています。しかし、自然の方が集中豪雨やゲリラ豪雨のような状況がこれまでになく起こっていますので、安心してはいけません。私たちとしては、台風とか、梅雨は、今年は明けましたが、集中豪雨などが予想されるときは早め早めに自主避難とか、あるいは必要なときは避難勧告、避難指示、避難命令と言ったようなことを出させていただきたいと思っています。そうした場合に地域の皆様のご協力や地域の中で消防団とか、自主防災会といった方々のご支援や、市の職員も避難所になっているところには出向いてちゃんと体制をとったりいたしますので、そういったところで、安全安心に災害から身を守っていただけるようにしていただきたいものと思います。

来年、鳥取大震災から70年目を迎えるということで、東日本大震災を昨年経験したところですが、地元の地震の経験も大分風化してきているような感があります。ぜひともその辺はしっかりと改めて思い起こして対応したいと思っています。

大分時間も経ったということで、時間も9時となりましたので、私の締め括りのご挨拶もこの程度とさせていただきたいと思っています。今日は長時間にわたり、この地域づくり懇談会にご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。